

# 原発再稼動に関する京都府北部の説明会・団体の代表等に限るのは許せない 住民が参加できる説明会を求めよう

## ◆住民参加の説明会を開くよう、京都北部の各市町に声を届けよう

高浜原発から30km圏内の京都府北部の7市町は、11月に住民説明会を実施すると発表しています。規制庁等が高浜原発の安全性問題を説明するようです。舞鶴市(11月2日)と綾部市(11月6日)は、説明会の参加者を自治会や学校等の代表者に限定し、質問時間もなく、市民には後日動画を市のホームページで配信する等の計画です。舞鶴市は約8.9万人の全市民が事故時の避難対象になっています。これでは、住民に説明したことにはなりません。説明会を開いたというアリバイ

作りで高浜原発3・4号の再稼働に道を開くようなものです。住民を愚弄しています。

宮津市(11月8日)は、住民参加を認めていますが、2万人の市民の内参加できるのは650人に限られています。一度だけの説明会ではなく、住民が参加できるように複数回開くべきです。

避難元京都の7市町に声を届けてください(連絡先は裏面を参照)。

[福知山市・南丹市・京丹波町・伊根町はまだ発表がありません]

## ◆関西各地も被害地元です。各地で住民説明会を求めよう

高浜原発で事故が起これば、被害は30km圏内にとどまらないことは、福島原発事故の実態からも明らかです。とりわけ関西の水瓶である琵琶湖が汚染されれば、関西一円に甚大な被害が及びます。関西広域連合は、国に対して、再稼働の同意権は高浜町・福井県に限らず30km圏内を含む関

西にもあると求めています。また、避難計画の実効性がない限り「再稼働の環境にはない」と国に申し入れています。

これをポーズに終わらせることのないように、関西各地の府県・市町でも、住民説明会を求めていきましょう。

2015.10.21 京 都 府 民 生 2015年(平成)

### 舞鶴市・綾部市 原発説明会 参加を限定 代表者のみ

舞鶴市は20日、11月2日 夜に市内で開く関西電力高 浜原発(福井県高浜町)の 安全対策などに関する住民 説明会について、参加を自 治会や学校、福祉施設の代 表者らに限定することを明 らかにした。綾部市も6日 夜に開く住民説明会の参加 を30km圏内の自治会の代表 者などに限定。「代表者が 口伝で広げてもらえる」 (舞鶴市)とするが、参加 の限定に市民から疑問の声 が上がっている。

両市の説明会は、高浜原 発の安全性をテーマに府と 府内関係自治体などにつく る地域協議会で国や関電か らの説明が一定行われたこ とを受け、説明内容を市民 に伝えるために開く。新規 制基準に基づく高浜原発の 安全対策などについて原子 力規制庁などが説明する。

舞鶴市は自治会や学校、 医療・福祉施設の代表者や 民生児童委員など905人 に限定し出欠を求める。市 民の自由参加を認めない理 由について「会場の収容人 員(会場での混乱を考慮し、 市の代表的な団体を選ん だ(市企画室)とする。 会場の市総合文化会館(同 市浜)の大ホールは約14 00席で余裕はあるが、追 加募集はしない。

会場での質疑応答も受け 付けず、質問用紙を会場で 配る。後日、説明会を撮影 した動画を市ホームページ で閲覧できるようにして、 参加できなかった市民から の質問も受け付ける。

市内の団体職員男性(32) は「参加者を限定すれば身 内だけへの説明になってし まう。質疑応答がないと理 解が深まらないし、文句を 抑えたいのでは」と市の対 応を批判する。

綾部市も6日に府総合教 育センター北部研修所(同 市川糸町)で開く住民説明 会への参加を市内30km圏内 の自治会と消防団、教育・ 福祉施設・事業所などの代 表者223人に限定。「地 域協議会で市が受けた説明 を市民に聞いてもらう場 で、まず屋内退避や避難を する30km圏内で代表者らを 対象とした(市総務課)。

今後、DVDを作成し市民 に貸し出すことなども検討 する。

(上口祐也、村尾之範)

避難計画を案ずる関西連絡会 (連絡先団体: グリーン・アクション/原発なしで暮らしたい丹波の会/

脱原発はりまアクション/原発防災を考える兵庫の会/美浜の会)

この件の連絡先: グリーン・アクション: 京都市左京区田中開田町 22-75-103 TEL:075-701-7223 FAX:075-702-1952

美浜の会: 大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581 2015. 10. 23

# 高浜原発3・4号の再稼働を止めよう

## 基準地震動は過小評価のまま 平均値で地震規模を求めています

高浜原発の基準地震動は 700 ガルとなっています。これを導くための地震規模は経験式の一つである倉・三宅式の平均値をとったものです。しかし、規制委の審査ガイドでは「経験式は平均値・ばらつきも考慮される必要がある」としています。関電も規制委もこれを無視して平均値でよしとしています。日本の地震を評価した武村式でばらつきを考慮すれば、地震規模は現行の 11.5 倍となり、他の不確定性も考慮すれば、基準地震動は 1,000 ガルに近づきます。これでは耐震工事等をやり直す必要があるため、安全性より経済性を優先して再稼働しようとしているのです。



## 汚染水対策は、放水砲とシルトフェンスだけ

福島原発では、現在も深刻な汚染水の問題が解決できずにいます。高浜原発の汚染水対策は、格納容器から漏れる気体の放射能だけを問題にして、放水砲で打ち落とし、それによって出てくる汚染水はシルトフェンスで防ぐという対策だけです。福井県の安全専門委員会では委員から厳しい意見が出ています。市民と規制庁との交渉では「シルトフェンスでどれだけ放射能の拡散を防止できるか分からない」と国は無責任に答えています。

## 免震重要棟の完成予定は 2018 年 3 月

福島原発事故では、免震重要棟が指揮所となったため、あれ以上の被害をなんとか免れることができました。新基準では、事故時に指揮を行う「緊急時対策所」を設置することになっており、「免震機能等により」機能喪失しないよう求めています。しかし、高浜 3・4 号の緊急対策所は、当面は高浜 1・2 号の中央制御室の地下に設置し、その後、免震構造ではない緊急時対策所と作業員の待機場所として免震棟を建てることにしています。その完成予定はなんと 2018 年 3 月です。福島事故の教訓を省みようともしていません。

## 避難計画は被ばく計画 実効性は全くなし

住民避難計画も問題だらけです。30 km 圏内の京都府では、安定ヨウ素剤の配布場所も決まっていません。避難元 7 市町それぞれ 1 ヶ所で備蓄しているだけです。12 万人以上の避難者が受け取ることなど無理です。汚染検査は、バスが基準値以下なら乗っている人の検査は行わない等問題だらけです。要援護者の避難先は公表されず、移動手段も決まっていません。



「屋内退避」と簡単にいいますが、ヘルパーも来ることはできず、薬を入手することもできません。「避難計画を案ずる関西連絡会」は、避難元・避難先の各市町に申し入れを続けています。ご参加ください。

カラーリーフを活用してください 「避難計画では住民の安全は守れない！」(10 円)  
作成：避難計画を案ずる関西連絡会

住民参加の説明会を！

市町	TEL	FAX	メールアドレス
舞鶴市	防災課 0773-66-1089	0773-64-7688	kikikanri@post.city.maizuru.kyoto.jp
綾部市	総務課 0773-42-4222	0773-42-4406	somu@city.ayabe.lg.jp
宮津市	消防防災係 0772-45-1605	0772-25-2119	bousai@city.miyazu.kyoto.jp
福知山市	危機管理係 0773-24-7503	0773-23-6537	
南丹市	総務課 0771-68-0002	0771-63-0653	soumuka@city.nantan.kyoto.jp
京丹波町	総務課 0771-82-3800	0771-82-0446	somu@town.tamba.kyoto.jp
伊根町	総務課 0772-32-0501	0772-32-1333	info@town.ine.kyoto.jp